様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2023年　6月 30 日

八尾市長　　殿

提出者　　東亜道路工業株式会社　大阪営業所
住　所　大阪府東大阪市中野2-9-30

氏　名　所長　原田　貴志

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　072-965-6085

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	八尾市管轄内事業場
事業場の所在地	八尾市管轄区域内
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高　202,600万円
③従業員数	25人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・道路工事（舗装工事） がれき類（アスファルト・コンクリート塊） ⇒再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
（管理体制図） 別紙産業廃棄物適正管理組織図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（2022 年度）実績】			①現状				①現状			
	産業廃棄物の種類	アスコン破片									
	排　出　量	1,095.25 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組） ・排出抑制工法の提案										
②計画	【目標】			②計画				②計画			
	産業廃棄物の種類	アスコン破片									
	排　出　量	1,000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・排出抑制工法の提案を継続して実施する。										

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・がれき類は分類し、すべて再生処理業者に委託している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現状通り確実に分別し、再生処理業者に委託する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項													
		【前年度（　　年度）実績】			自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状				①現状				①現状				
		産業廃棄物の種類											
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
		（これまでに実施した取組）											
	②計画	【目標】			②計画				②計画				
		産業廃棄物の種類											
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
		（今後実施する予定の取組）											

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項													
		【前年度（　　年度）実績】			自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状				①現状				①現状				
		産業廃棄物の種類											
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
		（これまでに実施した取組）											
	②計画	【目標】			②計画				②計画				
		産業廃棄物の種類											
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
		（今後実施する予定の取組）											

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】			①現状				①現状			
	産業廃棄物の種類										
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組）										
②計画	【目標】			②計画				②計画			
	産業廃棄物の種類										
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（今後実施する予定の取組）										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】			①現状				①現状			
	産業廃棄物の種類	アスコン破片									
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1095.25 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組）・委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。										

	②計画	【目標】			②計画				②計画			
		産業廃棄物の種類	アスコン破片									
		全処理委託量	1,000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
		再生利用業者への処理委託量	1,000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
		（今後実施する予定の取組） ・再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理委託する。										
※事務処理欄												

前　年　度　【令　和　4　年　度】　実　績

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス

産業廃棄物の種類		計画の実施状況																	
コード	名称	①排出量 (t)	②自ら直接再生利用した量 (t)	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤ ④のうち熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量 (t)	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自己処理した後の処理委託量 (t)	（⑩＝①−②−③−④＋⑥−⑧−⑨ ＝⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯）						②＋⑧ 自ら再生利用を行った量(t)	③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)
												委託先による区分							
												⑫再生利用業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理業者への処理委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)	⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)		
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑫の量のうち、処理業者への再生利用委託量（⑬、⑭除く）	⑬の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑭の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑮の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量（⑫～⑭を除く）	⑯の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑪の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの（自動計算）	③の量と⑨の量を合計したもの（自動計算）
1	アスコン破片	1,095						0			1,095	1,095						0	0
2								0			0							0	0
3								0			0							0	0
4								0			0							0	0
5								0			0							0	0
6								0			0							0	0
7								0			0							0	0
8								0			0							0	0
9								0			0							0	0
10								0			0							0	0
11								0			0							0	0
12								0			0							0	0
13								0			0							0	0
14								0			0							0	0
15								0			0							0	0
16								0			0							0	0
17								0			0							0	0
18								0			0							0	0
19								0			0							0	0
20								0			0							0	0
	合計	1,095	0	0	0	0	0	0	0	0	1,095	1,095	0	0	0	0	0	0	0

（注１）トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下３桁まで記載は可。

今　年　度　【令　和　5　年　度】　目　標

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス

産業廃業物の種類		計画の実施状況																	
		①排出量 (t)	②自ら直接再生利用した量 (t)	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤ ④のうち熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量 (t)	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の中間処理委託量 (t)	（⑩＝①−②−③−④＋⑥−⑧−⑨ ＝⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯）						②＋⑧ 自ら再生利用を行った量(t)	③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)
												委託先による区分							
												⑫再生利用業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理業者への処理委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)	⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)		
コード参照	産業廃業物の種類	発生した産業廃業物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃業物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量（⑬、⑭除く）	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量（⑫〜⑯を除く）	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの（自動計算）	③の量と⑨の量を合計したもの（自動計算）
1	アスコン破片	1,000						0			1,000							0	0
2								0			0							0	0
3								0			0							0	0
4								0			0							0	0
5								0			0							0	0
6								0			0							0	0
7								0			0							0	0
8								0			0							0	0
9								0			0							0	0
10								0			0							0	0
11								0			0							0	0
12								0			0							0	0
13								0			0							0	0
14								0			0							0	0
15								0			0							0	0
16								0			0							0	0
17								0			0							0	0
18								0			0							0	0
19								0			0							0	0
20								0			0							0	0
	合計	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0

（注１）トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下３桁まで記載は可。

（別表―１）
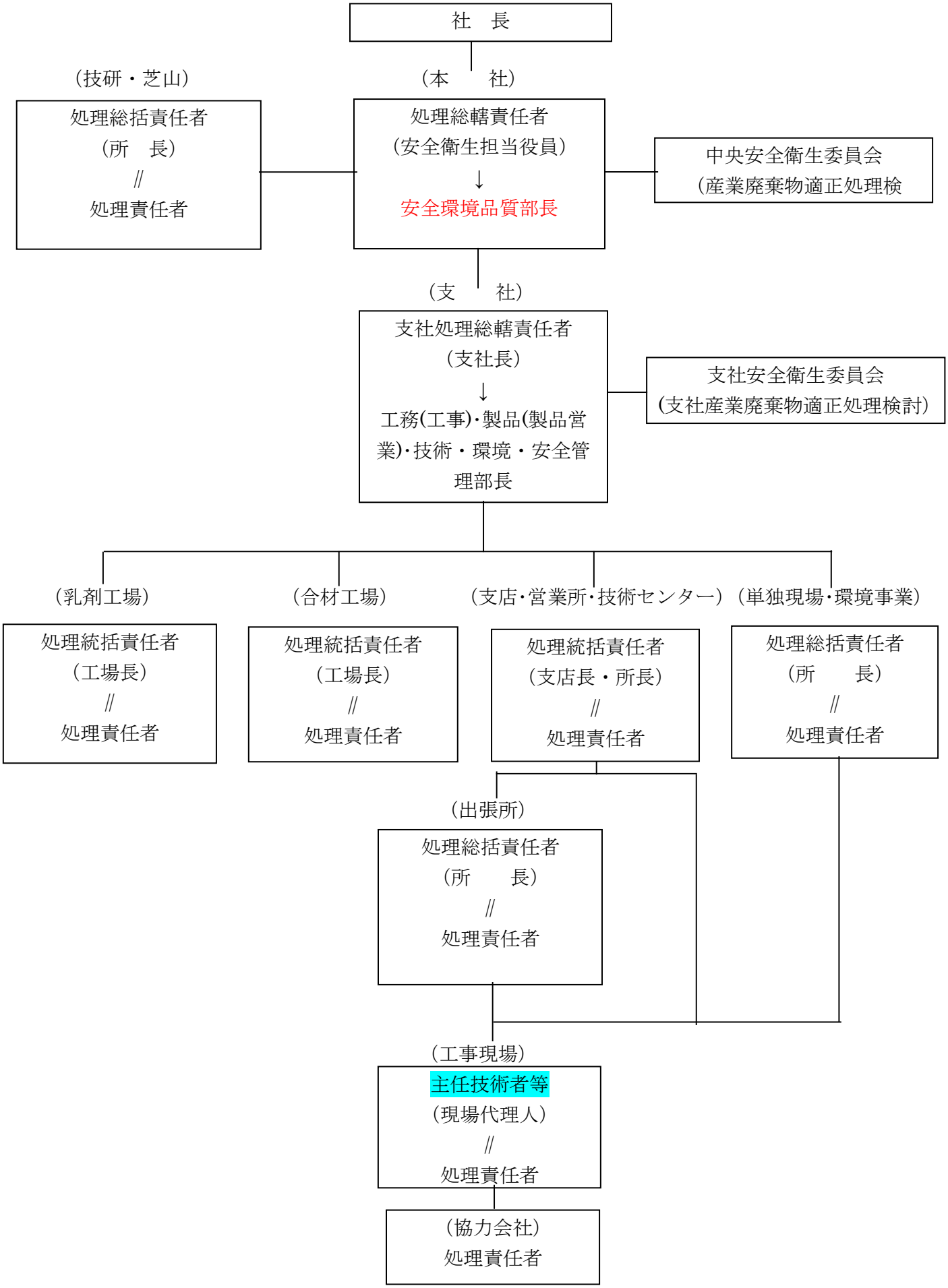
産業廃棄物適正管理組織図